

【R7 空き家等対策専門家派遣事業 豊丘村】

～ 空き家をお持ちのみなさま &これから住宅を相続されるみなさまへ ～
空き家セミナー

《概要》

村に相談が持ち込まれる空き家は、空き家となってから5年から10年は経過しているものが多く、活用するには修繕の必要もあり、賃貸での成約は難しい状況にあった。このため早めに住宅の管理について考えていただきたいと、住宅の所有者や相続が見込まれるご家族のみなさんに向けた、空き家セミナーを開催。講演会終了後には個別相談会も合わせて実施した。

空き家の所有者が多いであろう村外にお住まいのみなさんの、お盆の帰省に合わせて8月17日の休日に開催した。昨年度に続き2回目となる。

《内容》

1 宅地建物取引士による実体験を交えたセミナー

- ・「なんとなく」で続く放置や現況からみる、空き家対策の取り組みについて
- ・還暦を過ぎたら終活へ心の準備。空き家、家財の片付けの極意と注意点
- ・空き家売却時の流れと媒介報酬の改定 などについて幅広く解説

2 司法書士による相続登記義務化への対応

- ・令和6年4月から義務化された相続登記について解説
- ・能登半島地震での公費解体工事が進まなかった例を挙げ、相続手続き未了の弊害を説明

3 個別相談会：参加者組（3組）

- ・講演会場に個別ブースを設け、講師となっていた宅地建物取引士と司法書士の2名に相談対応いただいた。事前申し込みの際に相談内容を確認、各専門家への振り分けを行い、宅地建物取引士との相談では、村の補助制度の説明も必要になることから、必要に応じて担当職員1名が同席した。

《今後の対応》

帰りがけに来てよかったと感想を言っていたき行動に移してもらえるのではと感じた。昨年度参加者も含め進捗状況を随時確認していく。

参加者の関心は高く今後も様々な問い合わせに準備し対応していきたい。

